

平成 2 7 年

第 1 回美浜町議会臨時会会議録

平成 2 7 年 5 月 1 3 日 開会

平成 2 7 年 5 月 1 3 日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

平成27年5月13日（水曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 美浜町議会議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 美浜町議会副議長の選挙
- 日程第7 所信表明について
- 日程第8 美浜町議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
- 日程第9 知多南部衛生組合議会議員の選挙
- 日程第10 知多南部消防組合議会議員の選挙
- 日程第11 知多南部広域環境組合議会議員の選挙
- 日程第12 承認第1号 専決処分事項の報告承認について  
承認第2号 専決処分事項の報告承認について  
承認第3号 専決処分事項の報告承認について  
同意第3号 美浜町監査委員の選任について
- 日程第13 議会閉会中の継続調査事件について

◎ 本日の会議に付した事件

[議事日程に同じにつき省略]

◎ 本日の出席議員（14名）

|     |         |     |          |
|-----|---------|-----|----------|
| 1番  | 横田 貴次 君 | 2番  | 荒井 勝彦 君  |
| 3番  | 大岩 靖 君  | 4番  | 横田 全博 君  |
| 5番  | 大崎 卓夫 君 | 6番  | 丸田 博雅 君  |
| 7番  | 山本 辰見 君 | 8番  | 鈴木 美代子 君 |
| 9番  | 野田 増男 君 | 10番 | 森川 元晴 君  |
| 11番 | 中川 博夫 君 | 12番 | 石田 秀夫 君  |
| 13番 | 杉浦 剛 君  | 14番 | 江元 梅彦 君  |

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（13名）

|      |         |        |         |
|------|---------|--------|---------|
| 町 長  | 神谷 信行 君 | 副町長    | 石川 達男 君 |
| 教育長  | 山本 敬 君  | 会計管理者  | 永田 哲弥 君 |
| 総務部長 | 本多 孝行 君 | 企画部長   | 大井 徳男 君 |
| 厚生部長 | 岩瀬 知平 君 | 経済環境部長 | 齋藤 博 君  |
| 建設部長 | 斎藤 功 君  | 教育部長   | 牧 守 君   |
| 総務課長 | 沼田 治義 君 | 税務課長   | 鈴木 学 君  |

住 民 課 長 茶 谷 佳 宏 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 岩 本 修 自 君

主 幹 兼 議 会 係 長 夏 目 明 房 君

[午前9時00分 開会]

○議会事務局長（岩本修自君）

皆さん、おはようございます。

ここで皆さんにお願いがあります。お手持ちの携帯電話はマナーモードか電源を切るようにして頂けるとありがたいです。よろしくお祈りします。本臨時議会は、一般選挙後初の議会であります。このため議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で最年長の議員が臨時に議長の職を行うことになっています。

本日の臨時会の出席議員中、中川博夫議員が最年長でありますので臨時議長として紹介させていただきます。議長が選挙されるまでの間、議長の職をお願いします。それでは中川議員、議長席の方へよろしくお祈りします。

[中川博夫君 議長席に着席]

○臨時議長（中川博夫君）

おはようございます。

ただいま紹介されました中川博夫でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行いますのでよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回美浜町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（中川博夫君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

---

日程第2 美浜町議会議長の選挙

○臨時議長（中川博夫君）

日程第2、美浜町議会議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場の出入り口を閉鎖いたします。

[事務局 議場閉鎖]

○臨時議長（中川博夫君）

ただいまの出席議員は14名であります。

ここで立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により立会人に1番 横田貴次君、14番 江元梅彦君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

[事務局 用紙配布]

○臨時議長（中川博夫君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（中川博夫君）

配付漏れなしと認めます。投票箱の点検をします。

〔事務局点検〕

○臨時議長（中川博夫君）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載願います。ただいまから投票を行います。

1番 横田貴次君から、議席の番号順に順次投票願います。

〔投票〕

○臨時議長（中川博夫君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中川博夫君）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。1番 横田貴次君、14番 江元梅彦君は開票の立ち会いをお願いします。

〔1番 横田貴次君、14番 江元梅彦君立ち会いのもと、事務局開票〕

○臨時議長（中川博夫君）

立会人よろしいですか。

〔1番 横田貴次君、14番 江元梅彦君、「異議なし」と呼ぶ〕

○臨時議長（中川博夫君）

選挙の結果を報告します。投票総数14票、有効投票14票、無効投票0票。有効投票のうち森川元晴君8票、丸田博雅君6票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。従って森川元晴君が議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。

〔事務局 議場開錠〕

○臨時議長（中川博夫君）

ただいま議長に当選されました森川元晴君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって議長当選の告知をします。議長に当選されました森川元晴君の議長当選のあいさつをお願いします。

〔議長 森川元晴君 登壇〕

○議長（森川元晴君）

皆さん、おはようございます。

ただいま、選任されました森川元晴です。

正直なことを言いますと、たいへん驚いているのが正直な気持ちではありますが、決まった以上、誠心誠意頑張っていく次第であります。

また、我々議員側も、また、職員側も共通していることが住民、町民のしあわせだと思っております。そのために一丸となって頑張っていきたいと、また、いろいろと勉強不足の点もあると思いますが、皆さんの協力を得てしっかりと頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。有難うございました。

〔拍手 降壇〕

○臨時議長（中川博夫君）

私はここで交代します。ご協力ありがとうございました。  
森川元晴議長、議長席に着席願います。

〔議長 森川元晴君 議長席に着席〕

○議長（森川元晴君）

それではただいまから、議長として議事を進めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ここで諸般の報告をします。本臨時会に、説明員として出席を求めた者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しましたからご了承願います。以上で議長の諸般の報告を終わります。

---

日程第3 議席の指定

○議長（森川元晴君）

日程第3、議席の指定を行います。  
議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

---

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（森川元晴君）

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、1番 横田貴次君、14番 江元梅彦君を指名します。

---

日程第5 会期の決定

○議長（森川元晴君）

日程第5、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日間と決しました。

---

日程第6 美浜町議会副議長の選挙

○議長（森川元晴君）

日程第6、美浜町議会副議長の選挙を行います。  
選挙は投票により行います。議場の出入り口を閉鎖させます。

〔事務局 議場閉鎖〕

○議長（森川元晴君）

ただいまの出席議員は14名であります。  
ここで立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により立会人に1番 横田貴次君、14番 江元梅彦君を指名します。

投票用紙を配付します。

[事務局 投票用紙配付]

○議長（森川元晴君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森川元晴君）

配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

[事務局点検]

○議長（森川元晴君）

異常なしと認めます。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載をお願いいたします。ただいまから投票を行います。

1番 横田貴次君から、議席の番号順に順次投票をお願いいたします。

[投票]

○議長（森川元晴君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森川元晴君）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。1番 横田貴次君、14番 江元梅彦君、開票の立ち合いをお願いいたします。

[1番 横田貴次君、14番 江元梅彦君立ち会いのもと、事務局開票]

○議長（森川元晴君）

立会人よろしいですか。

[1番 横田貴次君、14番 江元梅彦君、「異議なし」と呼ぶ]

○議長（森川元晴君）

選挙の結果を報告します。投票総数14票、有効投票14票、無効投票0票。有効投票のうち中川博夫君6票、杉浦剛君6票、野田増男君2票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。中川博夫君6票、杉浦剛君6票で、いずれもこれを超えておりますが、両君の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、クジで当選者を決定することになっています。まず、クジをひく順序を決めるクジを行います。2本のクジの内、先端が赤く塗られた方を引いた被選挙人を当選人決定のクジを引く第一順位者とします。

クジは、これより行います。中川博夫君、杉浦剛君、壇上にお越しく下さい。

1番 横田貴次君、14番 江元梅彦君、クジの立ち合いをお願いいたします。

まず、クジを引く順序を決めるクジを行います。2本のクジの内、先端が赤く塗られた方を引いた被選挙人を当選人決定のクジを引く第一位者とします。中川博夫君、杉浦剛君、クジを引いてください。

[11番 中川博夫君、13番 杉浦剛君、クジを引く]

○議長（森川元晴君）

立会人の方、よろしいですか。

〔1番 横田貴次君、14番 江元梅彦君、「異議なし」と呼ぶ〕

○議長（森川元晴君）

クジを引く順序が決定しましたので報告します。第一順位者に中川博夫君、第二順位者に杉浦剛君。以上のとおりです。

ただいまの順序により当選人を決定するクジを行います。2本のクジの内、先端が赤く塗られた方を引いた被選挙人を副議長の当選人とします。

ただいまの順序により中川博夫君、杉浦剛君、クジを引いてください。

〔11番 中川博夫君、13番 杉浦剛君、クジを引く〕

○議長（森川元晴君）

立会人の方、よろしいですか。

〔1番 横田貴次君、14番 江元梅彦君、「異議なし」と呼ぶ〕

○議長（森川元晴君）

立会人の方、両被選挙人は席に戻ってください。

クジの結果を報告します。クジの結果、中川博夫君が副議長に当選しました。

議場の出入口を開きます。

〔事務局 議場開錠〕

○議長（森川元晴君）

ただいま副議長に当選されました中川博夫君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって副議長当選の告知をします。

この場をお借りして副議長に当選されました中川博夫君より、副議長就任のあいさつをお願いいたします。

〔副議長 中川博夫君 登壇〕

○副議長（中川博夫君）

皆さんこの様な結果になりましたけど、議長を支え、美浜の新体制、神谷町政のもとで、今後の行政の改革、住民本位の議会改革が出来ますように、議長共々、支えながら頑張っていこうと思います。そして、皆様方の気配り・目配り・心配りを大事に、美浜町政がこの2年間大変だと思うが、皆さんの協力を得ながら方向付けを、皆さんとご相談をしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。

〔拍手 降壇〕

---

## 日程第7 所信表明

○議長（森川元晴君）

日程第7、所信表明についてであります。町長の登壇を許可します。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

改めまして、おはようございます。

本日、平成27年第1回美浜町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様方に



はご多忙中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

また、議員の皆様方には、大変厳しい選挙戦を戦い抜かれ、見事当選の栄を勝ち取られましたことを心からお慶び申し上げます。

私も多くの町民の方々よりご支援・ご支持をいただき、おかげをもちまして当選させていただくことができました。有権者の1万1千人強の方々のご支援が得られない現実を重く受け止め、今後さらに町民の皆様が幸せになっていただくため、全力で町政に邁進する覚悟でございます。

議員の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、先ほど新議長として森川元晴さん、そして副議長に中川博夫さんがご当選になり、誠にめでたうございます。これからよろしくお願いいたします。

さて、ただいま議長の許可がありましたので、私の所信の一端を述べさせていただきます。

ただいまの心境は、今後4年間、議員の皆様方と議論を重ね、ご指導・ご支援をいただきながら、町民の皆様の期待に応えるために、何事にも全力で取り組んでまいり所存でございます。

どうかよろしくご協力をお願いいたします。

今回の選挙を通して、今が美浜町の今後の方向性を決める大変重要な時期であることを訴えてまいりました。

私は「変えるのは今」の合言葉に、町民の皆様力を結集し、町民をあげて今後のまちづくりに取り組まなければならないと考えております。

そのためには、現在の美浜町のことを、十分に住民の皆様方が分かっていただければなりません。

そして、十分にご理解いただいたうえで、町の変革を求めたまちづくりに果敢に挑戦し、町民の皆様幸せを守り、追求してまいります。

その1つとして、私が争点として掲げてありました、公共下水道整備事業の中止に向け取り組んでいきたいと考えておりますが、皆様もご存じのように、今まで公共下水道事業が実施に向け、調査研究が行われてきておりますので、その報告書がまとまり次第、工事に着手した場合の工事費、維持管理費、起債、町の財政状況の見通し等のシュミレーションしたものを、議員の皆様方にもお示しをし、ご報告をさせて頂きたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、私のまちづくりの施策を申し上げます。

まず、「明るく・健康で・笑顔のたえないまち美浜」を目指し、町の体力づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

それは、疲弊した第1次産業から第3次産業を、南知多有料道路、大規模な農地・山林、近隣には中部国際空港等が存在するといった、美浜町の特性を最大限活かした活性化を図り、観光拠点としての位置づけも併せ整備を行い、日帰り型から宿泊型に誘導し、町内全体に活力ある産業の育成を進めてまいります。

次に、若者が定住し、お年寄りと一緒に生活ができる環境をつくりつつ、災害時においても安心できる旧市街地の道路拡幅等再編整備を推進してまいります。

次に、20代から40代の子育て世代の応援として、その時々時代のニーズに合わせた子育て支援の充実に取り組んでまいります。

最後になりますが、これからは、要介護高齢者や認知症高齢者の方々の数が増加し、これまでどおりの仕組みでは支えられないことは明らかであります。

住み慣れた自宅や地域で安心して元気に暮らし続けられるよう地域全体で高齢者の生活を支える体制をつくり、元気な高齢者にも活躍する場を提供するなど、世代を超えた町民参加型の体制を構築するとともに、財源の有効活用により、医療・介護・福祉の新たな体制の構築を町民の皆様と一緒に考え、取り組んでまいります。

どの施策に対しましても町づくりの中で短期的に出来上がるものは一つもございません。中長期的な計画の中で一步一步前に進んで行きたいと考えております。以上の施策を進める過程におきましても、具体案がまとまりましたら、議会はもちろん町民の皆様に対しても可能な限り発表してまいります。

いずれにいたしましても、議員の皆様方はもとより、町民の皆様のご理解、ご協力が必要であり、切にお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

ありがとうございました。

〔降壇〕

○議長（森川元晴君）

以上で町長の所信表明を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩中に第1委員会室で仮議会運営委員会を開催願います。

〔午前9時45分 休憩〕

〔午前10時30分 再開〕

○議長（森川元晴君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第8 美浜町議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○議長（森川元晴君）

日程第8、美浜町議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

各委員会委員の選任につきましては、委員会条例第5条の規定により、議席に配布しました名簿のとおり選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よって各常任委員会委員及び議会運営委員会委員はお手元の名簿のとおり選任することに決しました。

常任委員会委員

| 名称 | 定数 | 委員 |
|----|----|----|
|    |    |    |

|           |    |              |              |              |       |
|-----------|----|--------------|--------------|--------------|-------|
| 総務産業常任委員会 | 7名 | 荒井勝彦<br>森川元晴 | 横田全博<br>杉浦 剛 | 大崎卓夫<br>江元梅彦 | 山本辰見  |
| 文教厚生常任委員会 | 7名 | 横田貴次<br>野田増男 | 大岩 靖<br>中川博夫 | 丸田博雅<br>石田秀夫 | 鈴木美代子 |

(順不同)

#### 議会運営委員会委員

| 名称      | 定数 | 委員           |      |      |      |
|---------|----|--------------|------|------|------|
| 議会運営委員会 | 5名 | 大崎卓夫<br>江元梅彦 | 山本辰見 | 野田増男 | 石田秀夫 |

(順不同)

ここで暫時休憩します。

休憩中にただいま選任された委員により各委員会を開き、委員会条例第6条第2項の規定により、正副委員長を互選され、議長に報告願います。

各議員は議員控室に待機し、第2委員会室において総務産業、文教厚生、議会運営委員会の順に各委員会を開催してください。

[午前10時33分 休憩]

[午前11時50分 再開]

#### ○議長（森川元晴君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで諸般の報告をします。休憩中に開催された各委員会において正副委員長が互選されましたので報告します。総務産業常任委員会委員長に杉浦剛君、副委員長に山本辰見君。文教厚生常任委員会委員長に丸田博雅君、副委員長に鈴木美代子君。議会運営委員会委員長に野田増男君、副委員長に石田秀夫君。以上のとおり決定されました。

以上で報告を終わります。ここで休憩とします。

[午前11時52分 休憩]

[午後1時00分 再開]

#### ○議長（森川元晴君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

### 日程第9 知多南部衛生組合議会議員の選挙

#### ○議長（森川元晴君）

日程第9、知多南部衛生組合議会議員の選挙を行います。

知多南部衛生組合議会議員は知多南部衛生組合規約第5条の規定により、本町議会議員より4人を選挙することになっています。

お諮りします。知多南部衛生組合議会議員の選挙の方法については、関連する各常任

委員会等の役職者をもって地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は議長による指名推薦で行うことに決しました。知多南部衛生組合議会議員に横田全博君、杉浦剛君、中川博夫君、そして私、森川元晴の以上4人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました4人の諸君を知多南部衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よってただいま指名しました4人の諸君が知多南部衛生組合議会議員に当選されました。当選された4人の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

---

#### 日程第10 知多南部消防組合議会議員の選挙

○議長（森川元晴君）

日程第10、知多南部消防組合議会議員の選挙を行います。知多南部消防組合議会議員は知多南部消防組規約第5条の規定により、本町議会より4人を選挙することになっております。

お諮りします。知多南部消防組合議会議員の選挙の方法については、関連する各常任委員会等の役職者をもって地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は議長による指名推薦とすることに決しました。知多南部消防組合議会議員に荒井勝彦君、山本辰見君、中川博夫君、そして私、森川元晴の以上4人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました4人の諸君を知多南部消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よってただいま指名しました4人の諸君が知多南部消防組合議会議員に当選されました。当選された4人の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

---

#### 日程第11 知多南部広域環境組合議会議員の選挙

○議長（森川元晴君）

日程第11、知多南部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

知多南部広域環境組合議会議員は、知多南部広域環境組合同規約第5条、並びに第6条第1項の規定により、本町議会議員より3人を選挙することになっています。

お諮りします。知多南部広域環境組合議会議員の選挙の方法は、関連する各常任委員会等の役職者をもって地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は議長による指名推薦とすることに決しました。知多南部広域環境組合議会議員に杉浦剛君、中川博夫君、そして私、森川元晴の以上3人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました3人の諸君を知多南部広域環境組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よってただいま指名しました3人の諸君が知多南部広域環境組合議会議員に当選されました。当選された3人の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

---

日程第12 承認第1号 専決処分事項の報告承認についてから

同意第3号 美浜町監査委員の選任についてまで4件一括

○議長（森川元晴君）

日程第12、承認第1号、専決処分事項の報告承認についてから、同意第3号、美浜町監査委員の選任についてまで、以上4件を一括議題といたします。

以上4件について、提案理由の説明を求めます。町長、説明願います。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

本日も提案申し上げますのは、承認第1号、専決処分事項の報告承認について、を初めとして、4件でございます。

なお、承認議案3件につきましては、いずれも地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布され、4月1日より施行されることに伴い、関連する本町条例の一部改正を3月31日付けで専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

全案お認めくださいますようお願い申し上げます。早速、提案理由をご説明致します。

はじめに、承認第1号、専決処分事項の報告承認について、でございますが、美浜町税条例等の一部を改正する条例でございます。

改正内容は、個人町民税においては、住宅ローン減税措置の対象期間の延長と、ふるさと納税による特別寄附控除の拡充でございます。

ふるさと納税は、控除限度額が所得割の額の「1割」から「2割」となり、確定申告を行わない給与所得者の「ワンストップ特例制度」を導入し、特別寄附金控除の手続が簡素

化されました。

法人町民税においては、均等割の算出に用いる資本金の額に資本準備金の額を算入し、税率を判定する改正でございます。

固定資産税においては、地方税法等の改正に伴う引用条文の改正、地方自治体が課税標準額の軽減を条例で定める規定の追加でございます。

軽自動車税においては、原動機付自転車、二輪車等の税率の引き上げを1年延長し、平成28年度から引き上げを行うものでございます。

また、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに初回車両番号指定を受けた三輪以上の軽自動車については、動力燃料や燃焼性能等に応じたグリーン化特例を導入するものでございます。

次に、承認第2号、専決処分事項の報告承認について、でございますが、美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例でございます。

改正内容は、地方税法等の一部改正に伴う引用条文の改正、地方自治体が課税標準額の軽減を条例で定める規定の追加でございます。

次に、承認第3号、専決処分事項の報告承認について、でございますが、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

改正内容は、地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の5割及び2割の軽減措置について、軽減判定所得の基準額を引き上げ、保険税軽減の対象を拡大するものでございます。

以上3件の承認議案の施行日は、いずれも平成27年4月1日とするものでございます。

次に、同意第3号、美浜町監査委員の選任について、でございますが、議会選出の監査委員として、江元梅彦氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

江元梅彦氏は、平成11年以来、計4回、美浜町議会議員に当選され、その間、議会運営委員会、中部国際空港対策特別委員会の委員長を歴任され、更に平成15年から2年間、美浜町議会議長を務められました。

知識、経験とも豊かで監査委員として適任でありますので、ご同意くださいますよう、よろしく願いいたします。

以上、提出案件4件について慎重にご審議いただき、全議案お認めくださるようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

〔降壇〕

#### ○議長（森川元晴君）

これをもって提案理由の説明を終わります。ここで、暫時休憩とします。

〔午後1時14分 休憩〕

〔午後2時00分 再開〕

#### ○議長（森川元晴君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

承認第1号、専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第1号、専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は、承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森川元晴君）

挙手全員であります。よって本案は承認することに決しました。

次に、承認第2号、専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第2号、専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は、承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森川元晴君）

挙手全員であります。よって本案は承認することに決しました。

次に、承認第3号、専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第3号、専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は、承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森川元晴君）

挙手全員であります。よって本案は承認することに決しました。

ここで、次の議案は人事に係る議案のため、地方自治法第117条の規定により江元梅彦君の退場を求めます。

〔14番 江元梅彦君 退場〕

○議長（森川元晴君）

同意第3号、美浜町監査委員の選任についてを議題とします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより同意第3号、美浜町監査委員の選任についてを採決します。

本案は、同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森川元晴君）

挙手全員であります。よって本案は同意することに決しました。



ここで江元梅彦君の入場を求めます。

[14番 江元梅彦君 入場]

---

### 日程第13 議会閉会中の継続調査事件について

#### ○議長（森川元晴君）

日程第13、議会閉会中の継続調査事件についてを議題とします。

議長あてに議会運営委員会委員長から、会議規則第74条の規定によって、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、議会閉会中の継続調査事件としたいとの申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員会委員長より申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり議会閉会中の継続調査事件とすることに決しました。

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

閉会にあたり町長よりごあいさつをお願いいたします。

#### ○町長（神谷信行君）

それでは、第1回臨時会の閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

今臨時会に上程いたしました承認第1号、専決処分事項の報告承認について、を初め4議案につきましては、いずれも慎重審議のうえ、全議案お認めいただきましたことを、まずもって御礼申し上げます。

本日は、議会の改選を迎えられ、新たに正副議長を初めとする役職者の選任が行われました。

新しい体制で今後の2年間のスタートを切られることに、私ども執行部も大きな期待を寄せているところであります。わが町のため、そしてわが町の住民のために、ご尽力いただけることを願っております。

町政を取り巻く状況は大変厳しい状況ではありますが、財政の健全性を保ったうえで、今本当に必要な産業の活性化対策、少子化対策、福祉対策などのまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

今後とも、議会の皆様と連携してまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を節にお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

#### ○議長（森川元晴君）

ありがとうございました。

これにて、平成27年第1回美浜町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

[午後2時11分 閉会]

地方自治法第 123条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 2 7 年 5 月 1 3 日

美浜町議会

議長 森 川 元 晴

議員 横 田 貴 次

議員 江 元 梅 彦